

薬価基準経過措置期間満了のご案内

謹啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、下記製品につきましては、本年 3 月 31 日をもって薬価基準経過措置期間が終了し、
薬価削除となりますので、ご案内申し上げます。
本年 4 月 1 日以降は保険請求できませんのでご留意賜りますようお願い申し上げます。
今後とも弊社製品をお引き立て賜りますようよろしくお願い申し上げます。

謹白

記

【経過措置期間満了日】：2026 年 3 月 31 日
(2026 年 4 月 1 日以降は薬価削除され、保険請求ができなくなります)

販売中止による経過措置期間終了品目

製品名	包装	製造販売業者等	薬価基準収載 医薬品コード (個別医薬品コード)	販売包装単位コード
トアラセット®配合錠「マルイシ」	100錠 [10錠 (PTP)×10]	製造販売元/丸石製薬株式会社	1149117F1012 (1149117F1241)	(01)14987211103610
	500錠 [10錠 (PTP)×50]		1149117F1012 (1149117F1241)	(01)14987211103634
	300錠 [瓶、バラ]		1149117F1012 (1149117F1241)	(01)14987211103658
ハチミツ	500g	製造販売元/日本養蜂株式会社 発売元/丸石製薬株式会社	7149003X1015 (7149003X1317)	(01)14987211145122

※統一名称収載品目のため官報告示はございません
※※製造販売元 / 株式会社秋田屋本店のハチミツにつきましては、経過措置期間が延長されましたので
経過措置期間満了日は 2027 年 3 月 31 日 まででございます

以上